

ライブレストラン協会

ライブレストランにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに関する QA

2020年10月31日(土)現在

Q. ガイドラインの趣旨・考え方を教えてください

A. このガイドラインは、ライブレストランにおける新型コロナウイルス感染症感染防止と、従業員の安全、そのご家族にライブレストランが安心して働ける場所であることをご理解いただくとともに、事業者が事業の継続・再開に向けたガイダンス（手引き）となるものです。加えて、社会へのライブレストランという業態の認知度向上及び安全性のPRを図るものです。

Q. 一口にライブレストランといっても、事業規模は様々で、立地によっても条件が異なりますが、本ガイドラインはその点の配慮はしていますか。

A. 本ガイドラインは、個人営業のライブレストランでも実行可能な範囲としています。店舗を運営する方々には、業態や立地、建物の構造等様々で、実態に合わせた創意工夫をお願いします。

Q. 「自主事業を行っている」とはどのようなことですか。

A. 会場を公演主催者に貸し出す営業形態ではなく、自社(自店舗)で出演者の手配を行い、当日の運営の監督責任を店舗側が負う営業形態を100%ではなく主に営んでいることを指します。

Q. 収容率100%の観客を入れた営業を行う要件としてジャンルの限定をされていますが、記載されているジャンル以外の音楽を演奏する場合は50%の収容率を遵守する必要がありますか。

A. 観客が立ち上がり、発声する音楽の公演を実施する際は、依然として50%超の収容率での営業を内閣官房に禁じられています。

Q. 公演中の飲酒・食事は禁じられていますが、提供した食事等を下げる必要がある、ということでしょうか。

A. 店舗の営業形態によっては、公演の合間に休憩を取る店舗もあると想定されますので、一律「演奏が始まったら卓上の飲食物を下げる」といった運用は現実的ではありません。お客様へ(演奏中の飲食を控えるように)呼びかけをする、ラストオーダーの時間を早める、といった形で、店舗の営業形態に沿った工夫をお願いいたします。

Q. 「大きな声」とはどの程度の声ですか。

A. 同席している人との会話程度の音量を上回り、周囲の顧客に明らかに聞こえる声を指します。

ライブレストラン協会

ライブレストランにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに関する QA

2020年10月31日(土)現在

Q. 「同グループをステージと垂直に座らせてください」とはどういうことですか。また、遵守する必要はありますか。

A. 図1をご参照ください。また、こちらは「最低1mできる限り2m離す、またはパーテーションを設置する。」といった対応ができない場合の対応ですので、店舗の実情に応じた可能な限りの対応で差し支えありません。

Q. ビュッフェ形式の料理の提供は不可でしょうか。

A. 感染症防止の観点から、料理は個別に提供するようにお願い致します。但し店員が提供するなど外食のガイドラインに則した運営方法で提供する場合はこの限りではありません。

Q. 同グループの人数制限はありますか。また同グループ内での距離についてはどのようにお考えでしょうか。

A. 同グループの人数制限はございません。各店舗の実情を踏まえ、上限人数を設定ください。(BBLに関しては上限4名)

グループ内の距離についても規制は設けておりませんが、食事に差支えのあるほど密接した状況は好ましくありません。

Q. 12月以降に規制が変わる可能性があるのでしょうか。

A. 本ガイドラインは、感染拡大の状況を踏まえ、変更の可能性もございます。11月下旬に政府からの何らかの発表がある可能性がございますので、ご注意ください。

Q. すべてのお客様ごとに指定されたテーブルと椅子が常設されているということですが、スタンディングの予約受付はしていますか。

A. 立ち見のお客様の入店は本ガイドラインで定義するライブレストランでは想定しておりません。スタンディングでの鑑賞を想定される場合は、ライブハウスにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインをご参照ください。

<http://j-livehouse.org/guideline/>

Q. 貸切の場合、全員が同一グループとみなすことも可能ですが、そういった場合は、パーテーションの設置は不要でしょうか。

A. 貸切の場合においても、対面席にはパーテーションを設置するなど、飛沫防止の対応を店舗ごとにとってください。

ライブレストラン協会

ライブレストランにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに関する QA

2020年10月31日(土)現在

Q. 店舗の規模によって入会条件に違いはありますか

A. ガイドライン記載のライブレストランの定義を満たしている店舗であれば、店舗の規模による選考基準はございません。

Q. 入会には加盟料など必要ですか？

A. 基本的に無料です。

Q. 総会等がありますか？

A. 今のところ考えておりません。説明等が必要な場合は ZOOM などでの参加を求める場合があるかもしれません。

Q. 定義に 100% 合わないとは入会できませんか？

A. 最終的には協会内で審査は致しますが、そのような規約になっています。

Q. 会員証等あるのでしょうか？

A. 会員証はありませんが、店舗内で貼ってもらえる協会で作成したシールをお送りします。

Q. 会員でないと 100% の座席の緩和は得れないのでしょうか？

A. 会員になる必要はありませんが、この定義に合った業態にのみ緩和が認められています。

以上